

新・すこやか未来アクションプラン
●進捗管理調書●

(平成28年度実績)

<総括表>

施策分野	基本施策	事業数	H28進捗状況					本資料 ページ
			A (達成)	B (順調)	C (不調)	D (未着手)	その他	
1 子どもが健やかに育つ環境づくり	1 幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の取り組みの推進	28	7	20	0	0	1	P.1~
	2 放課後対策の総合的な推進	7	1	6	0	0	0	P.3~
	3 障がいのある子どもへの支援の充実	15	1	14	0	0	0	P.4~
	施策分野1 合計	50	9	40	0	0	1	
2 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり	4 妊娠、出産、子育てのための切れ目ない母子保健の充実	30	16	14	0	0	0	P.5~
	5 精神的負担、不安を軽減する支援の充実	25	12	13	0	0	0	p.9~
	6 経済的な負担軽減施策の充実	11	8	3	0	0	0	P.12~
	7 ひとり親家庭の自立支援の推進	16	13	2	1	0	0	P.13~
	施策分野2 合計	82	49	32	1	0	0	
3 社会全体で子どもを大切にす環境づくり	8 ワーク・ライフ・バランスの推進と子ども・子育てを応援する機運の醸成	16	13	3	0	0	0	P.15~
	9 児童虐待防止と要保護児童等対策の推進	13	12	1	0	0	0	P.18~
	10 社会的養護体制の充実	10	6	4	0	0	0	P.19~
	施策分野3 合計	39	31	8	0	0	0	
全体合計		171	89	80	1	0	1	

※再掲の事業を除く

施策分野1 子どもが健やかに育つ環境づくり

●進捗状況

A(達成)・・・計画を達成・完了したもの

B(順調)・・・31年度までに達成する見込みのもの

C(不調)・・・31年度までに達成が困難なもの

D(未着手)・・・未着手のもの

基本施策1 幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の取り組みの推進

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針
P.37	1	乳幼児期の教育・保育と幼保小連携	(1)	幼稚園	1	幼稚園教育振興事業	学校支援課	市立幼稚園において、未就園児とその保護者を対象に、親子遊びの会や育児相談を開催する。	B	絵本読み聞かせやリズム遊び、製作などの親子遊びを毎月1回以上実施。管理栄養士や子育て支援員等による育児相談を実施。	継続	引き続き子育て支援の一貫として取り組む。各園ごとに、計画段階で内容を精査し充実を図る。
P.37	1	乳幼児期の教育・保育と幼保小連携	(1)	幼稚園	2	私立幼稚園すこやか補助金	保育課	私立幼稚園・認定こども園に関する補助事業を実施し、教育環境の向上とともに、保護者の経済的負担軽減を図ります。	A	私立幼稚園・認定こども園に対して、教諭研修費・特別支援教育費・健康管理費・事務費の補助金を交付した。	継続	引き続き実施する。
P.37	1	乳幼児期の教育・保育と幼保小連携	(2)	保育園	3	保育担当者への研修	保育課	保育士、調理員などへの研修を実施	B	保育所保育指針に基づく保育の充実のための研修を33種類143回実施	継続	平成29年3月公示、平成30年4月適用の新、保育所保育指針についての研修等を含め、研修を継続して行い、資質向上を図る。
P.37	1	乳幼児期の教育・保育と幼保小連携	(2)	保育園	4	保育園の定員の拡充	保育課	増加傾向にある保育ニーズに対応するため、保育の質の向上を図りながら、定員の拡充を行っていく。	B	保育園の新設 2園 保育所型認定こども園の新設 2園 幼保連携型認定こども園の増改築 2園 保育所型認定こども園の増改築1園 保育園の増改築 2園 定員460名増	拡充	計画通り、施設整備を行った。
P.37	1	乳幼児期の教育・保育と幼保小連携	(3)	認定こども園	5	認定こども園の設置推進	保育課	地域の状況や必要性などを考慮し、新設や幼稚園・保育園などからの移行を図る。	B	幼保連携型認定こども園 17園 保育所型認定こども園 2園 幼稚園型認定こども園 4園	拡充	必要な施設について、認定を行った。
P.38	1	乳幼児期の教育・保育と幼保小連携	(4)	地域型保育事業	6	地域型保育事業	保育課	多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、保育需要が高い0～2歳児の受け入れを行うもの。	B	小規模保育事業 6施設 事業所内保育事業 4施設	拡充	引き続き小規模保育事業や事業所内保育事業について、必要な施設の認可を図る。
P.38	1	乳幼児期の教育・保育と幼保小連携	(5)	小学校との連携	7	幼保小連携推進事業合同研修	保育課	教育委員会と合同研修会開催	B	教育委員会と合同研修会 1回開催	継続	幼保小連携推進事業合同研修会を開催する。
P.38	1	乳幼児期の教育・保育と幼保小連携	(5)	小学校との連携	8	小学校訪問体験学習	保育課	地域の小学校との連携による体験学習実施	B	地域の小学校からの依頼を受け、体験学習に参加した。	継続	地域の小学校との連携を促進する。
P.38	1	乳幼児期の教育・保育と幼保小連携	(5)	小学校との連携	9	就学前連絡会	保育課	地域の小学校との連携による連絡会実施	B	情報交換・交流の実施	継続	就学前連絡会の実施による地域の小学校との連携を促進する。
P.39	2	教育・保育サービスの充実	(1)	教育・保育施設の整備	10	保育園の整備	保育課	保育ニーズの高い地域で、積極的な定員確保を行い待機児童ゼロを維持するため、私立保育園等の整備に対し補助を行う。	B	私立保育園2園創設・2園増改築 認定こども園2園創設・3園増改築	拡充	引き続き必要な定員の確保のため施設整備を行う。
P.41～42	2	教育・保育サービスの充実	(2)	多様な教育・保育サービスの提供	11	乳児保育	保育課	保護者の就労形態の多様化や核家族化などによる保育のニーズに対応するため、継続して実施する。	B	235園で乳児保育を実施し、うち168園で月齢2か月からの保育を実施した。	継続	239園で乳児保育を実施し、うち171園で月齢2か月からの保育を実施。

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針		
P.41～42	2	教育・保育サービスの充実	(2)		多様な教育・保育サービスの提供	12	時間外保育事業	保育課	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間延長の需要に対応する。	全ての園で平日18時以降の延長保育を実施した。	B	計画通り目標を達成できた。	継続	継続して、全ての園で平日18時以降の延長保育を実施する。
P.41～42	2	教育・保育サービスの充実	(2)		多様な教育・保育サービスの提供	13	休日保育	保育課	日曜、祝日も保護者の勤務等により保育が必要な場合の休日保育の需要に対応する。	全区で実施した。	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
P.41～42	2	教育・保育サービスの充実	(2)		多様な教育・保育サービスの提供	14	夜間保育	保育課	保護者の勤務等により、夜間において児童が必要な場合の需要に対応するため、継続して実施する。	4園で実施し、うち1園で24時間保育を実施した。	B	計画通り継続して実施できた。	縮小	1園開園時間縮小するも継続して、4園で夜間保育を実施する。
P.41～42	2	教育・保育サービスの充実	(2)		多様な教育・保育サービスの提供	15	幼稚園での預かり保育	保育課	幼稚園において、働きながら幼稚園に通わせたいなどの保護者の要望に応え、正規の教育時間の前後に在園児を預かり、保育活動を行うもの。	従来は県の補助制度(私学助成)により実施していたが、27年度より新潟市の補助制度として一時預かり(幼稚園型)を開始し、28年度は市内5園で実施した。	B	県の補助制度と選択も可能だが、市制度を選択した園への支援を行うことで、保護者の要望に応えることができた。	拡充	引き続き実施する。
P.41～42	2	教育・保育サービスの充実	(2)		多様な教育・保育サービスの提供	16	中之口幼稚園預かり保育事業	学校支援課	中之口幼稚園において、預かり保育を実施する。	中之口幼稚園における平日16時からの預かり保育及び第1・3・5土曜日午前中の預かり保育の実施	B	中之口幼稚園における預かり保育事業は定着しており、ほぼ例年と同数の利用があるため。	拡充	土曜日の預かり保育を毎週8時から18時まで拡充。引き続き保育サービスの一環として取り組む。
P.41～42	2	教育・保育サービスの充実	(2)		多様な教育・保育サービスの提供	17	障がいのある子どもへの対応	保育課	関係機関と連携を強化しながら、障がいのある子どもの受け入れ体制を整備する。	全ての施設で受け入れ可能とした。	B	計画通り継続して実施できた。	継続	継続して全ての施設で受け入れ可能とする。
P.43～44	2	教育・保育サービスの充実	(3)		教育・保育内容の充実	18	新潟市保幼小合同研修会	学校支援課	市内の保育士および幼稚園・小学校教員による合同研修会を実施する。	市内幼稚園における公開保育や協議を中心とした、保育士および幼稚園・小学校教員による合同研修会の開催(1回)	B	市内の保育士および幼稚園・小学校教員約40名が参加し、保幼小の連携・接続について協議できたため。	継続	市内幼稚園による新潟市共通接続カリキュラム編成に向けた検討のたたき台となる保育を公開する。
P.43～44	2	教育・保育サービスの充実	(3)		教育・保育内容の充実	19	幼稚園教諭新規採用初任者研修	学校支援課	新規採用市立幼稚園教諭を対象とした法定研修を実施する。	実施なし	—	新規採用者なしのため	継続	平成29年度は新規採用者がいないため実施しないが、事業は継続する。
P.43～44	2	教育・保育サービスの充実	(3)		教育・保育内容の充実	20	幼稚園教員研修	学校支援課	市内幼稚園・保育園(公立・市立)及び小学校教員を対象とした特別支援教育についての研修会を実施する。	139名の参加による研修会の実施。	B	保幼小の教員・保育士が、就学支援のあり方について、一堂に会して研修を受けることができた。	継続	実施計画に基づき、10月に実施予定。
P.43～44	2	教育・保育サービスの充実	(3)		教育・保育内容の充実	21	公私立保育園職員研修	保育課	公私立保育園職員研修(男性含む)交流実施	研修開催による職員交流1回実施	A	研修実施により職員交流を図ることができた。	継続	職員研修実施により、資質向上を図る。
P.43～44	2	教育・保育サービスの充実	(3)	再	保育担当者への研修	3		保育課	保育士、調理員などへの研修を実施	保育所保育指針に基づく保育の充実のための研修を33種類143回実施	B	計画通り継続して実施できた	継続	平成29年3月公示、平成30年4月適用の新、保育所保育指針についての研修等を含め、研修を継続して行い、資質向上を図る。
P.43～44	2	教育・保育サービスの充実	(3)		教育・保育内容の充実	22	食育研修会	保育課	子どもや保護者に対し、食に関する適切な助言や支援を行うため、保育施設職員対象に研修会を開催する。	演題：離乳期の摂食機能の発達と働きかけ 講師：相模女子大学 堤ちはる 期日：平成28年10月26日	A	計画通り研修会を実施したため	継続	平成29年度食育研修会 期日 平成29年10月23日 講師 昭和大学医学部 長谷川 実徳 氏
P.43～44	2	教育・保育サービスの充実	(3)		教育・保育内容の充実	23	保育施設における「食育の日」の取り組み	保育課	毎月19日の「食育の日」には、子どもたちが栽培した食材や、地元で採れた食材、新潟の郷土料理を給食やおやつに取り入れる。また保護者に対し、食に関する様々な情報提供を行う。	実施施設数(実施率)： ●「食育の日」の啓発 196施設(86%) ●野菜の栽培 215施設(95%) ●給食展示と栄養表示 219施設(97%) ●クッキング保育 213施設(94%) ●給食参観と試食会 205施設(90%) ●伝統食の継承 193施設(85%)	B	保育施設に於いて、「食育の日の啓発」、及び、「伝統食の継承」の実施率が低かったため	継続	食育の日の普及を推進するため、毎月19日の献立の検討や、食に関する情報提供など、より一層の働きかけを行う。

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針
P.43~44	2	教育・保育サービスの充実	(3)	教育・保育内容の充実	24	食物アレルギー対策の強化	保育課	食物アレルギーに関する研修会の開催や当該調理にあたる専任職員を配置することにより、子どもの健康や安全の確保に努める。 ●アレルギー食調理(2時間分)の調理員の人件費を補助 ●緊急時対応研修会実施(6回)	A	食物アレルギー対応の強化を図ったため	継続	継続して実施する
P.43~44	2	教育・保育サービスの充実	(3)	教育・保育内容の充実	25	農業体験学習(アグリ・スタディ・プログラム)の推進	学校支援課	各校で農業体験学習を実施する。アグリ・スタディ・プログラム推進のための各種会議や、研修、成果発表会等を実施する。 アグリ・スタディ・プログラム総合推進会議1回、推進委員会1回、評価・サポート委員会3回、教員体験研修5回、成果発表会2回、初任者指導4回を実施。プログラム改訂プログラム実践事例集を発行。	A	計画通り実施したため。	継続	各校で農業体験学習を実施。アグリ・スタディ・プログラム総合推進会議などを開催。教員体験研修、成果発表会などを複数回実施。
P.43~44	2	教育・保育サービスの充実	(3)	教育・保育内容の充実	26	保育園農業体験推進	保育課	菌ちゃんプログラムによる野菜作り	A	計画通り農業体験を実施した。	継続	菌ちゃんプログラムによる農業体験と保護者の参画を促進。
P.43~44	2	教育・保育サービスの充実	(3)	教育・保育内容の充実	27	「新潟発 わくわく教育ファーム」推進事業	食育・花育センター	子どもたちや市民に農業や食の体験を支援し、本市が誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに、農業を活性化する。 ●延べで243の園・学校において農業体験学習を推進した ●24の幼稚園・保育園において、菌ちゃん野菜作りを推進した ●教育委員会と連携して、「アグリ・スタディ・プログラム」実践集を作成した	A	全小学校において農業体験学習を推進した	継続	●昨年度並みの園・学校において農業体験学習を推進する ●昨年度並みの幼稚園・保育園で、菌ちゃん野菜作りを実施する
P.43~44	2	教育・保育サービスの充実	(3)	教育・保育内容の充実	28	公立保育園統合による老朽化・狭あい化対策	保育課	施設の老朽化や狭あい化が進んでいる既存保育園について、より良い保育環境の確保や機能強化、施設定員の適正化を図るため、民間活力の導入を視野に入れながら統廃合の実施時期を検討していく。 中央区の万代保育園及び宮浦乳児保育園の統合及び東地域保健福祉センターとの複合化による整備について、設計業務に着手した。	B	プロポーザルにより事業者を選定し、設計業務に着手した。	継続	万代・宮浦乳児保育園について、保健福祉センターとの複合化による整備について、事業を進める。

基本施策2 放課後対策の総合的な推進

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針
P.48	1	放課後児童クラブ全体の質の向上	(1)	条例に定める基準に沿った運営	29	ひまわりクラブ施設整備	こども政策課	基準を上回る面積確保のための施設整備。 平成31年度までに整備が必要な54施設のうち、19施設の整備を完了。	B	9施設の狭隘化を解消。	継続	13施設を整備予定
P.48	1	放課後児童クラブ全体の質の向上	(1)	条例に定める基準に沿った運営	30	民設放課後児童クラブ施設整備費補助金	こども政策課	民設放課後児童クラブの環境整備に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。	A	補助金を活用し、耐震に問題がある施設から移設するための新しい施設の整備を行った。	縮小	申請がないため、補助金交付なし。
P.48	1	放課後児童クラブ全体の質の向上	(1)	条例に定める基準に沿った運営	31	指定管理者制度による公設放課後児童クラブの運営	こども政策課	放課後児童健全育成のため、公設放課後児童クラブの運営を指定管理者に委託。	B	H28年度から公募による指定管理での運営をスタートし、細かい部分での課題はあったが、概ね順調に運営ができたため。	継続	H28年度に引き続き、社会福祉法人新潟市社会福祉協議会ほか6者で運営を行う。
P.48	1	放課後児童クラブ全体の質の向上	(1)	条例に定める基準に沿った運営	32	放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)	こども政策課	放課後児童健全育成事業を実施している私立幼稚園に対し、受け入れ児童数に応じた補助金を支出する	B	受け入れ児童数により評価を行い、申請に基づいて児童1人あたりに月8,800円を支給する。	継続	H28と同様
P.48	1	放課後児童クラブ全体の質の向上	(1)	条例に定める基準に沿った運営	33	民設放課後児童クラブ運営委託	こども政策課	民設民営の放課後児童クラブの運営をNPO法人等に委託。	B	適切な運営が行えた。	継続	H28と同様
P.48	1	放課後児童クラブ全体の質の向上	(2)	放課後児童健全育成事業者への研修と情報共有	34	民設放課後児童クラブ研修・指導事業	こども政策課	公設・民設の事業者・職員への研修及び情報交換会を実施	B	昨年度に引き続き、1,500人を超える職員が研修会を受講した。	継続	H28と同様
P.48	2	放課後児童クラブの整備	(1)	必要な量の見込みと確保方策	29	再 ひまわりクラブ施設整備	こども政策課	基準を上回る面積確保のための施設整備。 平成31年度までに整備が必要な54施設のうち、19施設の整備を完了。	B	9施設の狭隘化を解消。	継続	13施設を整備予定

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針		
P.50	3	子どもふれあいスクールや小学校、地域などとの連携	(1)	子どもふれあいスクールの整備	35		子どもふれあいスクール	地域教育推進課	学校施設を活用して子どもの安全な居場所を提供し、異年齢交流や地域の大人との交流による子どもの健全育成と地域の教育力の向上を図る。	●新規希望調査の実施 ●新規実施校1校を含む67校で開催 ●土曜プログラム集の講師依頼プログラム実施校18校	B	目標に向かって順調にすすんでいるため	継続	●土曜プログラムモデル校による新規プログラムの開発と実施促進 ●区の校長会等におけるPR ●夏休み中開催の促進
P.50	3	子どもふれあいスクールや小学校、地域などとの連携	(2)	連携の推進	35	再	子どもふれあいスクール	地域教育推進課	学校施設を活用して子どもの安全な居場所を提供し、異年齢交流や地域の大人との交流による子どもの健全育成と地域の教育力の向上を図る。	●7校で一体型を実施 ●運営スタッフ、放課後児童クラブ支援員合同研修会の開催 ●運営委員会への放課後児童クラブ支援員の参加	B	目標に向かって順調にすすんでいるため	継続	●運営スタッフ、放課後児童クラブ支援員合同研修会の継続開催 ●運営委員会への放課後児童クラブ支援員の継続参加
P.50	3	子どもふれあいスクールや小学校、地域などとの連携	(3)	共通理解	35	再	子どもふれあいスクール	地域教育推進課	学校施設を活用して子どもの安全な居場所を提供し、異年齢交流や地域の大人との交流による子どもの健全育成と地域の教育力の向上を図る。	●7校で一体型を実施 ●運営スタッフ、放課後児童クラブ支援員合同研修会の開催 ●運営委員会への放課後児童クラブ支援員の参加	B	目標に向かって順調にすすんでいるため	継続	●運営スタッフ、放課後児童クラブ支援員合同研修会の継続開催 ●運営委員会への放課後児童クラブ支援員の継続参加

基本施策3 障がいのある子どもへの支援の充実

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針		
P.53	1	障がいの予防と早期の気づき・早期の支援、相談体制・支援体制の整備	(1)	乳児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査	36		乳児一般健康診査	こども家庭課	乳児の成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、生後3か月頃と10か月頃に各1回、医療機関に委託して健康診査を実施する。	3か月健診 対象者数:5,936人 受診者数:5,860人 受診率:98.7% 10か月健診 対象者数:6,182人 受診者数:5,434人 受診率:87.9%継続して実施する	B	健診の結果、運動機能発達や精神発達など要経過観察や要精密検査・要医療の指示となった者が3か月健診97人、10か月健診121人おり、早期発見、早期支援につながったため。	継続	継続して実施する
P.53	1	障がいの予防と早期の気づき・早期の支援、相談体制・支援体制の整備	(1)	乳児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査	37		1歳6か月児健康診査	こども家庭課	1歳6か月児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てなどについて保健指導を実施する。健康診査の結果、精密検査が必要となった場合は、医療機関に依頼する。	実施回数:190回 対象者数:6,309人 受診者数:6,200人 受診率:98.3% 要精密検査数:96人(1.5%) 心理発達相談件数:875件(14.1%)	B	必要時、精密検査の実施や心理発達相談につなげながら、保護者の気づきの促しや支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する
P.53	1	障がいの予防と早期の気づき・早期の支援、相談体制・支援体制の整備	(1)	乳児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査	38		3歳児健康診査	こども家庭課	3歳児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査・視聴覚検査・尿検査を実施するとともに、生活習慣などについての保健指導を実施する。健康診査の結果、精密検査が必要となった場合は、医療機関に依頼する。	実施回数:187回 対象者数:6,374人 受診者数:6,183人 受診率:97.0% 要精密検査数:567人(9.2%) 心理発達相談件数:778件(12.6%)	B	必要時、精密検査の実施や心理発達相談につなげながら、保護者の気づきの促しや支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する
P.53	1	障がいの予防と早期の気づき・早期の支援、相談体制・支援体制の整備	(2)	専門的な相談・支援と関係機関	39		乳幼児健康指導事業	こども家庭課	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察を行うとともに、その保護者と子どものもつ特性や問題について、共有を図りながら育児を支援する。	実施回数:87回 対象者数:907人 受診者数:(実)437人(延)512人 受診率56%	B	継続参加が多く、その保護者と子どものもつ特性や問題について共有しながら育児支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する
P.53	1	障がいの予防と早期の気づき・早期の支援、相談体制・支援体制の整備	(2)	専門的な相談・支援と関係機関	40		医師による発達相談	こども家庭課	各種健康診査の結果等により、心身の発達の問題や生活上の困難がある乳幼児に対して、身近な地域で医師相談が受けられる相談会を実施する。	各区で医師による発達相談会を実施し、医師等による発達の見極め・指導助言等を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き医療機関と連携を図りながら事業を実施する。
P.53	1	障がいの予防と早期の気づき・早期の支援、相談体制・支援体制の整備	(3)	療育教室の拡充	41		療育教室	こども家庭課	各種健康診査の結果等により、言葉や社会性の発達に遅れがみられる乳幼児等に親子遊びを通して子どもの発達を支援し、子どもの特性に合わせた関わり方を保護者が学べる場となる療育教室を開催する。	各教室において、専門スタッフによる発達の見極めを行い、乳幼児への支援、保護者への助言、専門医療機関や支援機関への紹介を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き各教室と連携を図りながら事業を実施する。
P.53	1	障がいの予防と早期の気づき・早期の支援、相談体制・支援体制の整備	(4)	発達支援コーディネーターを中心とした支援ネットワークの検討	42		発達支援コーディネーターネットワーク構築	こども家庭課	保育園をとりまく支援ネットワークの構築の検討	発達支援コーディネーター育成数67人	B	発達支援コーディネーター支援ネットワーク構築実施。	継続	発達支援コーディネーター研修による育成と共に支援ネットワーク構築推進。

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針
P.53	1	(4)	43		発達支援コーディネーターの養成	こども家庭課	保育園等において発達障がい児支援のリーダー的役割を担う「発達支援コーディネーター」を養成する。	各園の主任保育士等を対象とした養成研修、前年度の養成研修修了者を対象としたフォローアップ研修を実施した。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き、発達支援コーディネーターを養成するために研修を行う。
P.53	1	(5)	44		(仮称)こども発達支援センター整備事業	こども家庭課	ひしのみ園と幼児ことばとこころの相談センターを統合し、本市の中核的な療育支援機関として「新潟市立児童発達支援センター」を設置する。	—	A	—	廃止/統合(H27)	—
P.53	1	(5)	45		児童発達支援センター運営	こども家庭課(児童発達支援センター)	障がいのある子どもやその家族への相談、通所利用の障がいのある子どもやその家族に対する支援、障がいのある子どもを預かる施設への援助や助言を行うなど、地域の中核的な療育支援機関として支援を行う。	児童発達支援、保育園訪問等による地域への支援、障がいのある子どもやその家族への相談等を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き中核的な療育支援機関として、センターの運営を行う。
P.53	1	(6)	46		基幹相談支援センター	障がい福祉課	障がいのある子どもやその保護者が、地域で安心して暮らし続けるよう、障がい児支援コーディネーターを地域に配置することにより、障がいのある子どもの生活の質の向上と相談支援の充実を図る。	基幹相談支援センターにおいて障がい児に関する相談に応じ、必要な情報提供や助言、福祉サービスの利用支援を行った。また、障がい児支援コーディネーター連絡会を開催し、関係機関と情報共有を図った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	障がい児やその家族がより安心した地域生活を送れるよう、基幹相談支援センターでの相談支援のほか、地域の障がい児相談支援事業所や関係機関等と連携した相談支援を引き続き行う。
P.54	1	(7)	47		障がい児入所支援	障がい福祉課, 児童相談所	障がいのある子どもへ入所により福祉サービスを提供する福祉型の入所支援及び治療を行う医療型の入所支援を行う。	障がいのある子どもへ、福祉型の入所支援では福祉サービスの提供を、医療型の入所支援では治療を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	障がいのある子どもへ入所により福祉サービスを提供する福祉型の入所支援及び治療を行う医療型の入所支援を行う。
P.54	1	(7)	48		障がい児通所支援(児童発達支援)	障がい福祉課	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与。集団生活の適用訓練の支援を行う福祉型児童発達支援及び治療を行う医療型児童発達支援を行う。また、放課後等デイサービスにより、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行う。	福祉型児童発達支援では、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適用訓練を行い、医療型児童発達支援では併せて治療を行った。また、放課後等デイサービスでは、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与。集団生活の適用訓練の支援を行う福祉型児童発達支援及び治療を行う医療型児童発達支援を行う。また、放課後等デイサービスにより、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行う。
P.54	1	(7)	49		短期入所	障がい福祉課	保護者の病気などの理由により自宅で介護を受けることが一時的に困難になった障がいのある子どもについて、施設に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な支援を行う。	家族が就労や疾病、冠婚葬祭等の際に、障がい者(児)を施設で預かり、必要な支援を行うことで介護者の負担の軽減を図った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	保護者の病気などの理由により自宅で介護を受けることが一時的に困難になった障がいのある子どもについて、施設に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な支援を行う。
P.54	1	(7)	50		日中一時支援	障がい福祉課	保護者が病気の場合などに、日中において施設で見守りなどの支援を行う。	家族が就労や疾病、冠婚葬祭等の際に、障がい者(児)を施設で預かり、必要な支援を行うことで介護者の負担の軽減を図った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	保護者が病気の場合などに、日中において施設で見守りなどの支援を行う。

施策分野2 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり

基本施策4 妊娠・出産・育児のための切れ目ない母子保健の充実

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針
P.58	1	(1)	51		妊婦健康診査	こども家庭課	妊婦と胎児の健康管理のため、健康診査を医療機関に委託して実施する。妊婦1人につき14回まで健診費用の助成を行なう。	妊婦健康診査の初回、7回、11回の助成検査項目の追加受診件数 延 68,819件	B	前年度より微弱ながら健診初回の受診率が上回り、妊婦の経済的支援、妊婦と胎児の健康管理を図れたため。	継続	継続して実施する
P.58	1	(1)	52		安産教室	こども家庭課	妊婦と夫を対象に、妊娠中の過ごし方や、安全な出産と育児について学ぶ講習会を実施する。	開催回数 8区 計85回 参加人数 実845人	A	2~3回を1コースで実施し、講話や沐浴実習などにより、知識の普及と仲間づくりへの支援につながったため。	継続	8区計79回実施。夫なども参加しやすい曜日を設定し、実施していく。

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針		
P.58	1	安心して妊娠・出産ができる環境の整備	(2)		特定不妊治療・専門相談の周知	53	不妊に悩む方への特定治療支援事業	こども家庭課	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成します。	助成件数 1,135件(男性不妊治療は12件,うち2件は単独申請)	B	年齢制限があったものの、助成件数の減はそれほどなかった。	継続	継続して経済的支援をする。
P.58	1	安心して妊娠・出産ができる環境の整備	(2)		特定不妊治療・専門相談の周知	54	不育症治療費助成事業	こども家庭課	不育症治療を受けている夫婦に対してその治療費の一部を助成します。	助成件数 7件	A	当初3件の見込みを大きく上回ったため。	継続	継続して経済的支援をする。
P.58	1	安心して妊娠・出産ができる環境の整備	(3)		医療機関との妊娠期からの連携とハイリスク妊産婦の指導訪問などの強化	55	医療機関とのハイリスク妊産婦についての連携	こども家庭課	ハイリスク妊産婦について医療機関から継続支援の依頼があり、訪問などの支援を実施する。	H28医療機関からの依頼569件	B	妊娠中からの産婦人科との連携は多くなっているが、更に連携が必要なため。	継続	継続して妊娠期からの医療機関との連携を実施する。
P.58	1	安心して妊娠・出産ができる環境の整備	(4)		産後ケア事業の充実	56	産後ケア事業	こども家庭課	産後1か月の親子で身体の回復や育児に不安のある方を対象とし、医療機関に宿泊し、沐浴や育児指導を実施する。	12医療機関に委託 利用親子43組 利用日数196日	B	利用状況は横ばいであるが、利用者の身体の回復や育児不安の解消につながったため。	拡充	助成額を所得等に応じた額に拡大して自己負担を軽減することで、より利用が必要な親子が利用しやすくなり、産後の育児不安に対応する。
P.59	2	安心して子育てができる環境の整備	(1)		子育て環境の整備と孤立化しやすい保護者への援助	57	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども家庭課	生後4か月頃までの母子を対象に家庭を訪問し、計測や育児相談などを実施する。	訪問件数5,821件 計測,育児指導,産後うつ病質問票の実施	A	計測の実施や育児不安の相談対応,質問票を用いて産後うつ病の予防など,親子を支援できたため。	継続	継続して実施し,産後早期の育児不安に対応する。
P.59	2	安心して子育てができる環境の整備	(1)		子育て環境の整備と孤立化しやすい保護者への援助	58	育児相談事業	こども家庭課	乳幼児を持つ親子を対象とし、計測や個別相談を実施する。栄養相談や歯科相談も実施する。	216回 延相談件数9,034件	A	育児に悩みを持つ保護者に個別に相談対応でき,不安解消につながったため。	継続	204回実施予定。継続して個別支援を実施し,育児の悩みに対応する。
P.59	2	安心して子育てができる環境の整備	(1)		子育て環境の整備と孤立化しやすい保護者への援助	59	地域子育て支援センター等での健康教育・健康相談	こども家庭課	地域子育てセンター等からの依頼を受けて健康教育・育児相談を実施する。	依頼件数:205回 参加者延人数:3161人	A	参加しやすい身近な場所で実施することで,保護者の育児不安の軽減につながった。	継続	継続して実施する。
P.59	2	安心して子育てができる環境の整備	(1)		子育て環境の整備と孤立化しやすい保護者への援助	60	その他母子保健事業(助産師による相談会)	こども家庭課	子育て支援センターにて,助産師の講話と個別相談	開催回数:15回 受講者数228人	A	助産師による相談会を子育て支援センターで実施することでより身近な場所での相談ができ,育児不安の軽減につながった。	継続	20回実施予定。継続して実施する。
P.59	2	安心して子育てができる環境の整備	(2)		障がいのある子ども・長期に療養が必要な子どもへの支援	61	乳幼児健康指導事業	こども家庭課	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察を行うとともに,その保護者と子どものもつ特性や問題について,共有を図りながら育児を支援する。	実施回数:87回 対象者数:907人 受診者数:(実)437人(延)512人 受診率56%	B	継続参加が多く,その保護者と子どものもつ特性や問題について共有しながら育児支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する
P.59	2	安心して子育てができる環境の整備	(2)	再	障がいのある子ども・長期に療養が必要な子どもへの支援	40	医師による発達相談	こども家庭課	各所健康診査の結果等により,心身の発達の問題や生活上の困難がある乳幼児に対して,身近な地域で医師相談が受けられる相談会を実施する。	各区で医師による発達相談会を実施し,医師等による発達の見極め・指導助言等を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き医療機関と連携を図りながら事業を実施する。
P.59	2	安心して子育てができる環境の整備	(2)	再	障がいのある子ども・長期に療養が必要な子どもへの支援	41	療育教室	こども家庭課	各所健康診査の結果等により,言葉や社会性の発達に遅れがみられる乳幼児等に親子遊びを通して子どもの発達を支援し,子どもの特性に合わせた関わり方を保護者が学べる場となる療育教室を開催する。	各教室において,専門スタッフによる発達の見極めを行い,乳幼児への支援,保護者への助言,専門医療機関や支援機関への紹介を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き各教室と連携を図りながら事業を実施する。
P.59	2	安心して子育てができる環境の整備	(2)	再	障がいのある子ども・長期に療養が必要な子どもへの支援	45	児童発達支援センター運営	こども家庭課(児童発達支援センター)	障がいのある子どもやその家族への相談,通所利用の障がいのある子どもやその家族に対する支援,障がいのある子どもを預かる施設への援助や助言を行うなど,地域の中核的な療育支援機関として支援を行う。	児童発達支援,保育園訪問等による地域への支援,障がいのある子どもやその家族への相談等を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き中核的な療育支援機関として,センターの運営を行う。

計画書 ページ	主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点 進捗状況	左記の理由	H29 事業区分	H29取り組み方針
P.59	2	安心して子育てができる環境の整備	62		障がい児発達支援運営(かやま保育園ぱんだ組)	こども家庭課 (北区健康福祉課)	障がいのある子どもを対象に、日常生活における基本的動作、かやま保育園との併設を活かした集団生活の適応に必要な指導・訓練、保護者への発育に関する相談・指導など、児童の生活・情緒の安定と自立に必要なサービスを提供する。	施設利用者を対象とした歯科健診等を実施した。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き、障がいのある子ども・保護者に必要な支援を行う。
P.59	2	安心して子育てができる環境の整備	63		小児慢性特定疾病医療費	こども家庭課	小児慢性特定疾病についてはその治療が長期にわたり医療費の負担も高額になることから、18歳未満の小児慢性特定疾病児童をもつ家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成します。	認定者数672件	B	対象疾患の拡大により、新規申請数も増加している。	継続	継続して実施する
P.59	2	安心して子育てができる環境の整備	64		新潟市口腔保健福祉センター	健康増進課	障がいがあり一般の歯科診療所で治療が困難な者を対象に、予約制で歯科診療を実施。	のべ患者数1,566人。	A	同センターで障がい児の診療を実施したため。	継続	平成28年度と同様に実施。
P.60	3	健康に過ごすための環境の確保	65		股関節検診	こども家庭課	股関節検診に併せて育児相談を実施する。	実施回数:101回 対象者数:6,021人 受診者数:5,653人 受診率:93.9%	B	個別の育児相談やリーフレットの配布により、健康的な生活習慣について啓発したため。	継続	継続して実施する
P.60	3	健康に過ごすための環境の確保	37	再	1歳6か月児健康診査	こども家庭課	1歳6か月児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てや食生活などについての保健指導を実施する。	実施回数:190回 対象者数:6,309人 受診者数:6,200人 受診率:98.3% 栄養相談:914人(14.7%)	B	個別の保健指導や栄養士による相談、リーフレットの配布により、健康的な生活習慣について啓発したため。	継続	継続して実施する
P.60	3	健康に過ごすための環境の確保	38	再	3歳児健診健康診査	こども家庭課	3歳児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査・視聴覚検査・尿検査を実施するとともに、生活習慣などについての保健指導を実施する。	実施回数:187回 対象者数:6,374人 受診者数:6,183人 受診率:97.0% 栄養相談:431人(7.0%)	B	個別の保健指導や栄養士による相談、リーフレットの配布により、健康的な生活習慣について啓発したため。	継続	継続して実施する
P.60	3	健康に過ごすための環境の確保	66		妊婦乳幼児歯科健康診査	健康増進課	乳歯のむし歯を予防し、健康な歯と口腔機能を育む。	1歳誕生歯科健診、1歳6か月児歯科健診及び3歳児歯科健診を実施。	A	計画通り実施できたため。	継続	平成28年度と同様に実施。
P.60	3	健康に過ごすための環境の確保	67		むし歯予防事業	健康増進課	乳歯のむし歯予防のため、4歳未満時を対象に、フッ化物歯面塗布事業、親と子よい歯のコンクールを実施。	フッ化物塗布事業を、集団及び個別形式で実施。 平成28年6月5日によい歯のコンクールを、同年7月27日に表彰式を実施。	A	集団フッ化物塗布事業は、全区において予定通り実施。また、個別フッ化物塗布事業は、委託医療機関数を前年度より増やし実施したため。	継続	平成28年度と同様に実施。
P.60	3	健康に過ごすための環境の確保	68		園・学校におけるフッ化物洗口の実施	保健給食課、 保育課	むし歯予防のため、園児(4・5歳児)、児童生徒の希望者に対し、フッ化物洗口を実施。	【保健給食課】 新規開始8校 【保育課】 新規に3園がフッ化物洗口を開始し実施園は197園に増えた。	B	【保健給食課】 フッ化物洗口の実施校 幼稚園11校 小学校70校(うち新規開始8校) 中学校8校 【保育課】 計画どおり3園で開始した	継続	平成28年度と同様に実施。
P.60	3	健康に過ごすための環境の確保	69		園・学校への巡回指導の実施	保育課、 保健給食課、 健康増進課	永久歯むし歯及び歯肉炎予防のため、園・学校に歯科衛生士が赴き、歯科保健指導を実施。	【健康増進課】 私立幼稚園(幼稚園型認定こども園含む):13園	A	【健康増進課】 計画通り実施できたため。	継続	【健康増進課】 平成28年度と同様に実施。

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針
P.60	3	健康に過ごすための環境の確保	(3)		予防接種事業	保健管理課	感染症の発生防止とまん延防止を目的に予防接種法に基づき予防接種を実施します。	予防接種法に基づき予防接種を実施。定期予防接種については、健診案内時や育児相談会、市報など様々な機会を捉え啓発を実施。また、保育園や幼稚園、学校を通じ接種勧奨を行い接種率の向上を図った。	B	予防接種法に基づき予防接種を実施している。予防接種率の向上に向けて、予防接種に関する啓発および接種勧奨を計画通りに実施した。	継続	予防接種法に基づき予防接種を実施する。予防接種率の維持・向上に向けて、関係機関と連携しながら、継続して予防接種に関する啓発および接種勧奨を行う。
P.60	3	健康に過ごすための環境の確保	(4)		離乳食・幼児食講習会	健康増進課	適切な知識で離乳食、幼児食を進められるよう講習会を実施する。	離乳食講習会は入門編(5・6か月頃)を計120回、2・3回食編(生後6か月以降)を計78回実施。	A	計画通り実施できたため。	継続	●離乳食講習会の入門編は実施回数を6回増やし計126回、2・3回食編は6回減らし計72回実施予定。 ●幼児食講習会は計25回実施。
P.60	3	健康に過ごすための環境の確保	(4)		わくわく親子健康づくり教室	健康増進課	幼児をもつ親と子を対象とし、親子の食育・健康づくりを推進するため、調理実習や親子遊びを実施する。	—	A	—	廃止/統合(H27)	—
P.60	3	健康に過ごすための環境の確保	(4)		食生活改善推進委員の養成・育成	健康増進課	地域ボランティアによる健康づくり活動が展開されるよう、食生活改善推進委員の養成・育成を実施する。	養成講座 1コース(6回)×3コース	A	計画通り実施できたため。	継続	継続して実施する。
P.60	3	健康に過ごすための環境の確保	(4)		健康増進普及講習会	健康増進課	食生活改善推進委員協議会と連携し、健康増進のための講習会を実施する。	計102回実施	A	計画通り実施できたため。	継続	継続して実施する。
P.60	3	健康に過ごすための環境の確保	(4)	再	安産教室	こども家庭課	妊婦とその夫を対象とした教室の1コマで、妊娠中の適正な食生活や体重管理などの啓発を実施する。	開催回数 8区 計85回 参加人数 実845人	A	2~3回を1コースで実施し、講話や沐浴実習などにより、知識の普及と仲間づくりへの支援につながったため。	継続	継続して実施する
P.60	4	思春期の保健対策の強化	(1)		思春期青年期相談	こころの健康センター	思春期青年期におけるこころの健康に関する相談を行う。	専門医による面接相談を定例で年6回実施した。	A	計画通り実施したため	継続	専門医による面接相談を定例で年6回実施する。
P.60	4	思春期の保健対策の強化	(1)		思春期健康教育	こども家庭課	小・中・高・大学などで、感染症・思春期の身体と心に関する講演や赤ちゃんとのふれあいの体験を実施する。	計51回実施 参加者数5,286人	A	計画度通り実施できたため。	継続	各学校などと連携し、継続して実施する。
P.60	4	思春期の保健対策の強化	(1)		エイズ相談	保健管理課	HIV感染に不安を持つ人に対する支援と正しい知識の普及・啓発のため、電話相談・無料匿名検査を実施する。	<実施件数> 検査1003件、相談1348件	B	保健所での検査以外に、商業施設での相談・検査を実施。啓発イベントを通して、広く市民に働きかけることができた。	継続	保健所での相談や啓発イベント等を通してHIV/エイズについて正しく理解し、知識が深まるよう普及啓発を実施していく。また、予防方法についての指導を継続して実施していく。
P.60	4	思春期の保健対策の強化	(1)		次の親世代、中学生向け副読本活用事業	学校支援課	市立中学3年生を対象として、副読本「知って、描く、My Life Plan—15歳のきみへ—」を活用した授業を実施する。	副読本、DVD資料、指導案を作成し、市立中学校へ配布。市立中学3年生を対象に授業を実施。	B	ライフプランを見通すことの大切さとともに、ライフプランを描くための正しい知識の習得を図ることができたため。	継続	●指導案の検討 ●授業実施にかかわる支援 ●実施にかかわるアンケートの実施
P.60	4	思春期の保健対策の強化	(2)		思春期保健に関する連携会議	こども家庭課	思春期保健推進のため、区の保健師と学校養護教諭が活動状況などを情報交換する。	実施回数12回(4区)	B	学校関係者との会議や学校保健委員会に参加した。	継続	各学校などと連携し、継続して実施する。

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針	
P.60	4	思春期の保健対策の強化	(2)	関係機関との連携強化	80	若者支援事業	地域教育推進課	社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者のために、若者支援センターにおいて相談や情報の提供などにより自立や社会参加への支援を行う。	若者や保護者への面接延べ相談数792回(関係機関への紹介15人)、高校フリー相談12回、居場所利用4,522人、若者の自立、交流支援事業を15事業実施	B	困難な状況を有する若者の課題解決を図り、事業や関係機関との協働を通じて社会参加や社会的・職業的自立を図ることができた。	継続	平成28年度の相談、事業を継続しながら義務教育終了後の困難な状況を有する若者の把握、高校でつまづく生徒等の支援を検討、実施する。

基本施策5 精神的負担、不安を軽減する支援の充実

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針	
P.64	1	安心して子どもを育てることへの支援	(1)	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	81	地域子育て支援拠点事業	保育課	親子が遊びながら相互の交流を行う居場所の提供、保護者の子育てに対する不安・悩みを解消するための相談、情報提供、助言を行う。	地域子育て支援センター 44施設	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
P.65	1	安心して子どもを育てることへの支援	(2)	ファミリー・サポート・センター事業	82	新潟市ファミリー・サポート・センター事業	こども政策課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	●子育て市民アンケートで認知度の調査を実施。 ●活動推進、児童の受け入れ拡大のために、入会説明会や研修会を開催し、提供会員を増やす。	B	●子育て市民アンケート結果によると約半数が事業を知らないため、更なるPRが必要。 ●H27年度末と比べて、依頼会員は305名増加したが、提供会員は20名の増加のみだった。	継続	●認知度を高くするため、市や区、関係団体の広報を利用し、特に提供会員の増加を目指してPRする ●交流会の開催により、会員同士の不安の軽減など、支援力アップにつなげる
P.66	1	安心して子どもを育てることへの支援	(3)	保育園などにおける一時預かり事業	83	一時預かり事業(拠点整備)	保育課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園やその他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う。	拠点園 43園	B	計画通り実施した。	継続	東区などにおいて、拠点の整備を図る。
P.66	1	安心して子どもを育てることへの支援	(3)	保育園などにおける一時預かり事業	83	再 新潟市ファミリー・サポート・センター事業	こども政策課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	●子育て市民アンケートで認知度の調査を実施。 ●活動推進、児童の受け入れ拡大のために、入会説明会や研修会を開催し、提供会員を増やす。	B	●子育て市民アンケート結果によると約半数が事業を知らないため、更なるPRが必要。 ●H27年度末と比べて、依頼会員は305名増加したが、提供会員は20名の増加のみだった。	継続	●認知度を高くするため、市や区、関係団体の広報を利用し、特に提供会員の増加を目指してPRする ●交流会の開催により、会員同士の不安の軽減など、支援力アップにつなげる
P.67	1	安心して子どもを育てることへの支援	(4)	病児・病後時保育事業(病児デイサービス事業)	84	病児デイサービスの充実	保育課	病気や病後回復期にあり、集団保育が困難で保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、医療機関併設の施設で一時的に保育を行う。	病児保育施設 9施設	B	計画通り実施した。	拡充	施設未設置である北区、南区及び西蒲区において、医師会などに働きかけながら、施設設置を図る。
P.68	1	安心して子どもを育てることへの支援	(5)	子育て短期支援事業(こどもショートステイ)	85	子育て短期支援事業(こどもショートステイ)	こども政策課	保護者の入院等により、家庭での養育が一時的に困難になった児童を、市が委託する施設において預かる。	●1施設において実施し、合計22人日(2歳未満児17人日)を受け入れた。 ●育児疲れを理由とした利用について、各政令市への照会を行った。	B	28年度から1施設のみでの実施となったが、引き続き受入を行ったため。また育児疲れの利用について、検討を進めるため、各政令市の状況を把握したため。	継続	引き続き受入を行うとともに、育児疲れを理由とした利用についても、実施に向けて制度の整備を行う。
P.68	1	安心して子どもを育てることへの支援	(6)	利用者支援事業	86	利用者支援事業の実施検討(基本型、特定型)	こども政策課	子ども及び保護者等が教育や保育、保健、子育て支援サービス等を円滑に利用できるよう、情報提供や相談対応、助言等により支援(利用者支援)を行うとともに、関係機関との連絡調整や連携体制づくり等(地域連携)を行う。 ・基本型 利用者支援、地域連携をともに実施 ・特定型 主に利用者支援を実施	●こども創造センターにおける基本型の実施について検討し、重点事業として予算要求を行ったが、不採択となった。 ●地域子育て支援拠点施設や、児童館・児童センターでの実施については今後実施可否を含め検討していくため。	B	区役所窓口、その他公共施設(こども創造センター)における実施については検討済みだが、地域子育て支援拠点施設や、児童館・児童センターでの実施については今後実施可否を含め検討していくため。	継続	●こども創造センターにおける実施の余地を再検討する。 ●地域子育て支援拠点施設や、児童館・児童センターでの実施可否について検討する。
P.68	1	安心して子どもを育てることへの支援	(6)	利用者支援事業	87	「子育てなんでも相談センターきらきら」の活用検討	こども政策課	—	—	A	—	廃止/統合(H27)	—

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針
P.68	1	安心して子どもを育てることへの支援	88		妊娠・出産サポート体制整備事業	こども家庭課	妊娠前から子育て期を通じ、切れ目なくワンストップ拠点において保健師や助産師等専門職によるタイムリーな支援を行う。	H28.5に「妊娠・子育てほっとステーション」を全区に開設。出生数の多い3区にマタニティナビゲーターを配置。	A	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援につながった。	継続	全区の「妊娠・子育てほっとステーション」にマタニティナビゲーターを配置し、強化する。
P.68	1	安心して子どもを育てることへの支援	89		男性の生き方講座(子育て期)	男女共同参画課	男女がともに家庭責任を果たすことの重要性について気づかせるため、子育て中の男性を対象に講座を企画・実施	3回連続講座を実施。	A	予定通り実施した。	継続	平成29年度もテーマ・内容を変更し、継続実施する。
P.68	1	安心して子どもを育てることへの支援	90		にいがたし元気力アップ・サポーター制度	地域包括ケア推進課	元気高齢者が受入協力機関となっている保育園等でのサポート活動を通じて、地域貢献や社会参加に取り組むことで、介護予防や生きがいがいづりにつなげる。	●平成28年3月より、受入協力機関に保育園、認定こども園を追加。 ●平成28年6月に私立保育園園長会で制度周知のため説明を実施。	B	計画通り受入協力機関を拡充したが、保育園等の登録数が1件のみのため。	継続	引き続き関係機関に制度周知と協力依頼を行う。
P.68	1	安心して子どもを育てることへの支援	91		家庭教育振興事業	中央公民館	出産前から思春期まで子どもの成長に合わせた、家庭教育の学習の場を提供します。また、祖父母への孫育ての学習機会を提供します。	実施公民館数：23館	B	企画会議等の実施により、対象者のニーズを把握しながら、子どもの年齢に合わせた多様な講座を実施した。	継続	引き続き、対象者のニーズの把握に努めながら、各事業を継続実施する。子育てによる孤立化を防ぐため、親同士の仲間づくりに配慮する。
P.68	1	安心して子どもを育てることへの支援	92		世代間交流事業	中央公民館	異世代交流を通して、相互理解を深め、地域住民の融和と協調を図り、地域により良い環境づくりを目指します。	実施公民館数：22館	B	地域の茶の間や参加型イベント、スポーツなどを通して、地域住民の交流を深める事ができた。	継続	地域団体と連携を図りながら、継続して実施する。
P.68	1	安心して子どもを育てることへの支援	93		はじめての子育て支援事業	こども政策課、各区健康福祉課	第1子出産後の母子を対象に「親子の絆づくりプログラム(BP)」を実施し、母子の愛着形成や母親同士の仲間づくりを支援する。	●第1子出産後2～5カ月の母子を対象に「親子の絆づくりプログラム(BP)」を実施(78講座) ●講座を運営するファシリテーター養成講座を実施(2回) ●関係者研修会の実施	A	計画どおりの講座数を実施でき、参加者の子育てに対する不安軽減等の効果が認められた。	継続	第1子出産後2～5カ月の母子を対象とした「親子の絆づくりプログラム(BP)」の継続実施(52講座)
P.68	1	安心して子どもを育てることへの支援	94		家庭教育支援事業	中央公民館	子育て中の親子のフリースペース事業などを通して親同士の情報交換の場を設けます。また、フリースペース事業に関わるボランティアを育成します。	実施公民館数：18館	B	フリースペース参加者や他の事業でボランティアスタッフを募り、スタッフ数を増やすことができた。	継続	随時、ミニイベント等の開催することで、参加しやすい、雰囲気の良い居場所をつくり、子育て支援ボランティアスタッフへの参加を呼び掛ける。
P.68	1	安心して子どもを育てることへの支援	95		地域による子どもの居場所づくり支援事業	こども政策課	親子の居場所の運営をにいがたっ子☆スペースくろさき運営協議会に委託している。	毎週1回親子の居場所、お楽しみ会等のイベントを実施。	A	・ネットワークの構築、人材育成に取り組んでいる。 ・引き続き居場所の運営を実施している。	廃止/統合(H28)	平成28年度末で市委託を廃止し、団体による自立運営とする。
P.69	2	子どもに関する相談体制の充実	96		子育てワンストップサービス事業	こども政策課	市社会福祉協議会が運営する子育てに関する総合相談窓口「子育てなんでも相談センターきらきら」の運営に対する補助	「子育てなんでも相談センターきらきら」の運営を補助。	A	相談件数が過去最大となり、子育てについて気軽に相談できる窓口として活用が図られている状況が窺える。	継続	引き続き「子育てなんでも相談センターきらきら」の運営を支援する。
P.69	2	子どもに関する相談体制の充実	97		母子健康手帳交付・妊婦保健指導事業	こども家庭課	母子健康手帳交付時に妊婦に相談及び保健指導を実施する。集団交付日には歯科健診をあわせて実施する。	母子手帳交付数：6070人 集団交付日：126回実施	A	計画通り実施できたため。	縮小	窓口交付が増え、集団交付が減っているため、全数窓口交付にて保健指導を実施していく。
P.69	2	子どもに関する相談体制の充実	66	再	股関節検診	こども家庭課	股関節検診に併せて育児相談を実施する。	実施回数:101回 対象者数:6,021人 受診者数:5,653人 受診率:93.9%	B	個別の育児相談やリーフレットの配布により、健康的な生活習慣について啓発したため。	継続	継続して実施する
P.69	2	子どもに関する相談体制の充実	76	再	思春期青年期相談	こころの健康センター	思春期青年期におけるこころの健康に関する相談を行う。	専門医による面接相談を定例で年6回実施した。	A	計画通り実施したため	継続	専門医による面接相談を定例で年6回実施する。
P.69	2	子どもに関する相談体制の充実	98		家庭児童相談員業務	こども政策課	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、福祉事務所に家庭児童相談員を配置し、家庭児童福祉に関する相談指導業務を実施する。	各区に配置している家庭児童相談員の情報共有や資質向上を図るために、連絡会や研修会を開催 H28 相談件数 867件	A	計画どおり実施できた。	継続	効果が認められ、必要な事業であることから、継続する。

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針	
P.69	2	子どもに関する相談体制の充実	(5)	児童相談所における相談・支援	99	児童相談所による相談・支援事業	児童相談所	養育困難、非行、発達の遅れ、児童虐待など、18歳未満の児童に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とする問題について、家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを実施します。緊急の児童虐待相談には、夜間・休日も含めて対応します。	対応件数：3,194件 児童虐待対応件数：605件	B	家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを実施した。	継続	引き続き、適切な児童相談への対応及び支援を行う。
P.70	3	子育て支援情報の充実	(1)	総合的な情報の提供	100	子育て応援パンフレット「スキップ」の発行	こども政策課	各種制度やおでかけ情報、保育園や関係機関の一覧等、子育て支援情報を集約した冊子を作成し、配布する。	子育て応援パンフレット「スキップ」の発行。(27,000部)	A	計画どおり発行できた。	継続	引き続き発行を行う。今年度は製作に要する費用を委託業者が集める広告収入ですべて賄う方法に見直す。
P.70	3	子育て支援情報の充実	(1)	総合的な情報の提供	101	子育て情報サイト「にいがたっ子ひろば」の運営	こども政策課	市民と協働で子育て情報サイトを運営し、市からの情報だけでなく、口コミ情報等市民の視点による情報を発信する。	—	A	—	廃止/統合(H27)	—
P.70	3	子育て支援情報の充実	(1)	総合的な情報の提供	102	子育て応援アプリの開発、運営	こども政策課	スマートフォンやタブレットで子育て支援情報を入手することができるアプリを開発し運営する。	アプリの運営 累計ダウンロード数 10,789件	A	スマートフォンやタブレットを活用した情報発信を実施している。	拡充	引き続きアプリの運営を行う。また、利用者の声に応じた機能改修を行う。
P.70	3	子育て支援情報の充実	(2)	妊娠期から産後の切れ目ない情報の提供	98	再 母子健康手帳交付・妊婦保健指導事業	こども家庭課	母子健康手帳交付時に妊婦に相談及び保健指導を実施する。集団交付日には歯科健診をあわせて実施する。	母子手帳交付数：6070人 集団交付日：126回実施	A	計画通り実施できたため。	縮小	窓口交付が増え、集団交付が減っているため、全数窓口交付にて保健指導を実施していく。
P.70	3	子育て支援情報の充実	(2)	妊娠期から産後の切れ目ない情報の提供	89	再 妊娠・出産サポート体制整備事業	こども家庭課	妊娠前から子育て期を通じ、切れ目なくワンストップ拠点において保健師や助産師等専門職によるタイムリーな支援を行う。	H28.5に「妊娠・子育てほっとステーション」を全区に開設。出生数の多い3区にマタニティナビゲーターを配置。	A	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援につながった。	継続	全区の「妊娠・子育てほっとステーション」にマタニティナビゲーターを配置し、強化する。
P.70	3	子育て支援情報の充実	(3)	こんにちは赤ちゃん訪問事業での情報提供	57	再 こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども家庭課	生後4か月頃までの母子を対象とし家庭を訪問し、計測や育児相談などを実施する。	訪問件数5,821件 計測、育児指導、産後うつ病質問票の実施	A	計測の実施や育児不安の相談対応、質問票を用いて産後うつ病の予防など、親子を支援できたため。	継続	継続して実施し、産後早期の育児不安に対応する。
P.70	4	安心して過ごせる居場所の整備、多様な体験の機会の提供	(2)	健全な遊び場、体験の機会と場の提供	103	少年体験活動・ボランティア活動推進事業	中央公民館	キャンプなどの野外活動、異年齢の子どもたちの体験交流事業、各種スポーツ教室、親子レクリエーションなど実施することにより子どもたちの豊かな人間性を育みます。	実施公民館数：25館	B	ものづくりや野外活動など、日常できない活動を体験する機会を通して、異年齢交流や学校間の交流を図る事ができた。	継続	引き続き、体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性を育むとともに子ども同士や学校間の交流ができる事業を実施する。
P.70	4	安心して過ごせる居場所の整備、多様な体験の機会の提供	(2)	健全な遊び場、体験の機会と場の提供	104	ブックスタート事業	中央図書館サービス課、(健康増進課)、(各区健康福祉課)	乳幼児と保護者が絵本を介してゆっくり心触れ合うひと時を持つきっかけを作るため、1歳誕生歯科健診会場で、赤ちゃんと保護者1組ずつに読み聞かせを行い、絵本を1冊手渡す。	1歳誕生歯科健診会場(16か所)及び7図書館で5,994人に実施した。	B	1歳誕生歯科健診対象者の95%に絵本を手渡すことができた。	継続	1歳誕生歯科健診会場(16か所)及び7図書館で5,998人に実施予定。
P.70	4	安心して過ごせる居場所の整備、多様な体験の機会の提供	(2)	健全な遊び場、体験の機会と場の提供	105	こども創造センター管理運営事業	こども政策課	人々との交流や様々な創作・体験活動を通じ、子どもたちの生きる力を伸ばすことを目的とした「新潟市こども創造センター」の管理運営。	来館者数：286,537人 利用団体数：432団体 体験事業数：3,021件 団体との連携事業数：184件	A	様々な体験活動や交流の場の提供により、利用者満足度90%以上という評価を得ているため。	継続	適切な管理運営により、引き続き多様な体験活動等の提供を行い、高い利用者満足度の維持に努める。

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針		
P.70	4	安心して過ごせる居場所の整備、多様な体験の機会の提供	(3)	多様な主体による居場所づくりの支援	96	再	地域による子どもの居場所づくり支援事業	こども政策課	親子の居場所の運営をにいがたっ子☆スペースくろさき運営協議会に委託している。	毎週1回親子の居場所、お楽しみ会等のイベントを実施。	A	・ネットワークの構築、人材育成に取り組んでいる。 ・引き続き居場所の運営を実施している。	廃止/統合(H28)	平成28年度末で市委託を廃止し、団体による自立運営とする。

基本施策6 経済的な負担軽減施策の充実

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針		
P.73	1	子育て家庭の経済的な負担の軽減	(1)	教育・保育施設の保育料の負担軽減	106		市立幼稚園の利用料負担額の軽減	学務課	子ども・子育て支援新制度に基づき、低所得世帯、多子世帯への利用料負担額の軽減を図る。	年収360万円未満相当の世帯について、従来の多子軽減における第1子の年齢上限の要件を撤廃、ひとり親等世帯の場合は第1子は定額の2分の1、第2子以降は無償	A	計画通り実施した。	拡充	市民税非課税世帯のうち、ひとり親等世帯以外の世帯の第2子は無償、年収360万円未満相当のひとり親等世帯の第1子は、定額の2分の1(月額3,300円)から月額3,000円に改正
P.73	1	子育て家庭の経済的な負担の軽減	(1)	教育・保育施設の保育料の負担軽減	107		保育料の軽減	保育課	教育・保育施設の利用者負担額を国の徴収基準額に比べ低い保育料に設定するとともに、第2子の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化し、子育て家庭の経済的負担を軽減する。	教育・保育施設の利用者負担額を国の徴収基準額に比べ低い保育料に設定するとともに、第2子の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化した。	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
P.73	1	子育て家庭の経済的な負担の軽減	(1)	教育・保育施設の保育料の負担軽減	108		幼稚園就園奨励費	保育課	私立幼稚園に就園する園児の保護者で、一定の基準に該当する人に対し保育料を減免した幼稚園に助成します。	国基準に合わせて保育料を減免することで、保護者の経済的負担の軽減を図った。 対象者：1,632人	A	引き続き、国基準のとおり実施する。	継続	引き続き実施する。
P.73	1	子育て家庭の経済的な負担の軽減	(1)	教育・保育施設の保育料の負担軽減	109		私立幼稚園父母負担軽減補助	保育課	私立幼稚園児の保護者の保育料負担を軽減するために、助成金を交付します。	保育料に対して、一定額の補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 対象者：2,092人	A	子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園を対象に、引き続き実施する。	継続	引き続き実施する。
P.73	1	子育て家庭の経済的な負担の軽減	(1)	教育・保育施設の保育料の負担軽減	110		私立幼稚園すこやか補助金	保育課	私立幼稚園・認定子ども園に関する補助事業を実施し、教育環境の向上とともに、保護者の経済的負担軽減を図ります。	私立幼稚園・認定子ども園に対して、教諭研修費・特別支援教育費・健康管理費・事務費の補助金を交付した。	A	各園の取組を支援することで、私立幼稚園・認定子ども園の幼児教育の充実を図るとともに、生徒の父母負担の軽減を図ることができた。	継続	引き続き実施する。
P.73	1	子育て家庭の経済的な負担の軽減	(2)	放課後児童クラブ利用料の負担軽減	32	再	放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)	こども政策課	放課後児童健全育成事業を実施している私立幼稚園に対し、受け入れ児童数に応じた補助金を支出する	受け入れ児童数により評価を行い、申請に基づいて児童1人あたりに月8,800円を支給する。	B	実績に基づき、補助金の交付が行えた。	継続	H28と同様
P.73	1	子育て家庭の経済的な負担の軽減	(2)	放課後児童クラブ利用料の負担軽減	111		ひまわりクラブ利用料・減免制度	こども政策課	利用者の所得に応じた利用料の減免を行っている。	全体の78.40%の利用者が減免の適用を受けている	A	新潟市ひまわりクラブ条例施行規則に基づいて減免を適用したため	継続	平成28年度と同様。
P.73	1	子育て家庭の経済的な負担の軽減	(3)	子どもの医療費助成	64	再	小児慢性特定疾病医療費	こども家庭課	小児慢性特定疾病についてはその治療が長期にわたり医療費の負担も高額になることから、18歳未満の小児慢性特定疾病児童をもつ家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成します。	認定者数672件	B	対象疾患の拡大により、新規申請数も増加している。	継続	継続して実施する

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針		
P.73	1	子育て家庭の経済的な負担の軽減	(3)	子どもの医療費助成	112	妊産婦及び子ども医療費助成	子ども家庭課	子育て家庭の経済的負担を軽減し、妊産婦及び子どもの保健及び福祉の向上を図るため、医療費(保険診療による自己負担額から一部負担金を除いた額)を助成します。	子ども医療費助成は通院助成を小学校6年生まで、入院助成を高校3年生まで実施した。 妊産婦医療費助成は、所得税がかからない世帯を対象に助成を実施した。 【子ども医療費】 受給者数：113,843人 助成件数：1,301,984件 助成額：1,943,281,955円 【妊産婦医療費】 受給者数：39人 助成件数：188件 助成額：829,423円	A	計画通り実施できた。	継続	引き続き対象者に医療費を助成する	
P.73	1	子育て家庭の経済的な負担の軽減	(3)	子どもの医療費助成	113	未熟児養育医療費	子ども家庭課	からだの発育が未成熟なまま生まれた新生児で、指定されている医療機関で入院養育が必要な場合に、医療費の一部を助成します。	認定者数139件	B	未熟児を持つ家庭の経済的負担の軽減が図れている	継続	引き続き医療費の助成を行うことにより、未熟児を持つ家庭の経済的負担軽減を図る。	
P.73	1	子育て家庭の経済的な負担の軽減	(3)	子どもの医療費助成	114	自立支援医療費(育成医療)	子ども家庭課	身体に障がいがある児童、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童で、その障がいを除去・軽減する手術によって確実に治療効果が期待できるものに対して、医療費の一部を助成します。	給付件数 1,171件	A	子育て世帯の経済的支援を図れたため。	継続	継続して経済的支援をする。	
P.73	1	子育て家庭の経済的な負担の軽減	(4)	不妊の方への経済的支援	53	再	新潟市不妊に悩む方への特定治療支援事業	子ども家庭課	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成します。	助成件数 1,135件(男性不妊治療は12件、うち2件は単独申請)	B	年齢制限があったものの、助成件数の減はそれほどなかった。	継続	継続して経済的支援をする。
P.73	1	子育て家庭の経済的な負担の軽減	(5)	多子世帯の経済的負担軽減	115		保育料の多子世帯減免	保育課	第2子の教育・保育施設の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化し、子育て家庭の経済的負担を軽減する。	第2子の教育・保育施設の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化した。	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
P.73	1	子育て家庭の経済的な負担の軽減	(5)	多子世帯の経済的負担軽減	113	再	妊産婦及び子ども医療費助成	子ども家庭課	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、平成25年9月より多子世帯については、高校3年生までの児童全て入院、通院を助成対象とします。	子ども医療費助成は通院助成を小学校6年生まで、入院助成を高校3年生まで実施した。 妊産婦医療費助成は、所得税がかからない世帯を対象に助成を実施した。 【子ども医療費】 受給者数：113,843人 助成件数：1,301,984件 助成額：1,943,281,955円 【妊産婦医療費】 受給者数：39人 助成件数：188件 助成額：829,423円	A	計画通り実施できた。	継続	引き続き対象者に医療費を助成する
P.73	1	子育て家庭の経済的な負担の軽減	(6)	児童手当の給付	116		児童手当給付事業	子ども家庭課	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学3年生までの子どもの保護者に対して子ども手当を支給します。	家庭における生活の安定と、児童の健やかな育ちを支援できた。 支給児童延1,085,608人	A	計画通り実施できたため。	継続	継続して手当の支給を行う。

基本施策7 ひとり親家庭の自立支援の推進

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針		
P.77	1	子育て・生活支援	(1)	ひとり親家庭等日常生活支援事業	117		ひとり親家庭等日常生活支援事業	子ども家庭課	母子家庭、寡婦家庭及び父子家庭が疾病、自立促進及び社会的事由等により、一時的に家事援助、保育等のサービスが必要な場合、家庭生活支援員を派遣します。	新潟市母子福祉連合会と協力し、一時的に生活援助が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣。 件数 95件	A	計画通り事業を実施した	継続	引き続き新潟市母子福祉連合会と協力し、支援員を派遣する。

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針
P.77	1	子育て・生活支援	(2)		保育園の優先利用の促進	保育課	ひとり親家庭の児童の保育園への入園の優先	入園のための利用調整の際に、調整指数でひとり親世帯に加点した。	B	加点することにより、優先利用を図った。	継続	継続して実施する。
P.77	1	子育て・生活支援	(2)		ひとり親家庭のひまわりクラブ入会基準の緩和	こども政策課	母子・父子家庭について、親が求職活動中であれば、ひまわりクラブを3か月間利用することができる。	入会基準のとおり運用した。	A	既にひとり親家庭の入会基準が緩和されている内規となっているため	継続	平成28年度と同様。
P.77	1	子育て・生活支援	(3)		ひとり親家庭等生活向上事業	こども家庭課	ひとり親家庭の経済面や健康面での問題解決を支援し、生活の自立と安定を図るため、専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催します。	「ライフプラン相談会」2回 延参加者35人 「弁護士相談会」2回 延参加者21人	A	計画通り事業を実施した	継続	引き続き新潟市母子福祉連合会に委託し事業を実施する
P.77	1	子育て・生活支援	(3)		ひとり親家庭等生活向上事業	こども家庭課	様々なイベントを通じリフレッシュを図るとともに、講演会や意見交換会などで日々の思いや悩みを話し合うことで、ひとり親家庭のネットワークを構築し、自立促進を図ります。	「バス旅行」参加者63人 「親子BBQ」参加者65人	A	計画通り事業を実施した	継続	引き続き新潟市母子福祉連合会に委託し事業を実施する
P.77	1	子育て・生活支援	(4)		学習支援ボランティア事業	福祉総務課	生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子ども及びその保護者に対して、継続的な学習の機会及び居場所を提供するほか、高校進学に対する動機付けを行い、進学を目指すことで将来の選択肢を広げ、より安定した就職や収入増により貧困の連鎖を防止する。	●4区に5会場を設けて毎週土・日曜日に学習会を実施。実施回数：335回 ●学習支援員が家庭訪問や手紙を通じて、生徒と保護者に高校進学に関する支援を実施。訪問支援：41回	A	●学習会に115人参加し、うち41人の中学3年生全員が高校進学	継続	●引き続き学習会・訪問支援を実施する。 ●高校生の支援を継続し、中退防止を図る。
P.77	2	就業支援	(1)		ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	こども家庭課	新潟県と共同でセンターを設置し、新潟県母子寡婦福祉連合会に運営を委託。ひとり親家庭の父母の就業・自立を促進するため、専門の相談員を配置し、就職支援や生活相談を行う。なお就労支援については、外部の民間業者に再委託している。	相談件数(来所・出張相談)：151件 相談件数(電話・メール)：313件	A	計画通り実施できたため。	拡充	出張型就業相談として、公民館等の指定場所にて個別相談を行う巡回相談を実施する。
P.77	2	就業支援	(2)		自立支援プログラム策定等事業	福祉総務課	職業安定所OB等の専門知識を有する就労支援相談員を配置し、ハローワークと連携して生活保護受給者等の自立支援に向けた就労指導の推進。	引き続きハローワークと連携し、生活保護受給者の事業参加を奨励するなど、自立支援に向けた就労指導を推進。	A	前年実績と比較して、生活保護受給者の事業参加者が108人増加し、就労達成者が27人増加。	継続	当事業の活用が効果的と思われる対象者には積極的に奨励し、本人の同意のもと、ハローワークと連携して適切に支援を実施する。
P.77	2	就業支援	(2)		母子・父子自立支援プログラム策定事業	こども家庭課	ひとり親家庭の父母に対して自立に向けたプログラムを策定し、ハローワークにつなぐなど就労支援を行う	プログラム策定数45件	A	計画通り実施できたため。	継続	継続して実施する。
P.77	2	就業支援	(3)		自立支援給付金	こども家庭課	ひとり親家庭の父母が、就労に効果的な資格取得のため講座を受講する場合に経費の一部を支給する。	●講座受講費用の60%(上限200,000円, 下限12,000円)を支給する。 ●支給件数0件	C	支給件数が0件だったため。	拡充	今まで支給対象外であった一般教育訓練給付金受給対象者(上限100,000円, 下限4,000円)について、自立支援教育訓練給付金との支給差額を支給する。
P.77	2	就業支援	(3)		自立支援給付金	こども家庭課	ひとり親家庭の父母が、安定した収入が期待できる資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合にその期間の全期間(上限3年)において生活費相当額を支給する。	【高等職業訓練給付金】 非課税世帯月額100,000円 課税世帯月額70,500円 件数19件 【修了支援給付金】 非課税世帯50,000円 課税世帯25,000円 件数5件	A	計画通り実施できたため。	継続	継続して実施する。
P.78	3	経済的支援	(1)		児童扶養手当給付事業	こども家庭課	父母の離婚等により父又は母と生計を同じくしていない18歳までの児童を監護している父又は母、養育者に、生活安定と自立促進を通じた児童の健全育成を目的として児童扶養手当を支給します。	ひとり親家庭等の生活安定と自立促進に寄与し、子どもの福祉の増進と健全育成が図られた。 述べ99,558件 支給額2,582,235,860円	A	計画通り実施できたため。	継続	引き続き、児童扶養手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活安定と自立促進に寄与していく。

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針
P.78	3 経済的支援	(2) ひとり親家庭等医療費助成	129		ひとり親家庭等医療費助成事業	こども家庭課	18歳以下の児童(障がい児は20歳未満)とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し医療費の一部を助成します。	ひとり親家庭の父又は母、および児童等の医療費に対して助成を行い、ひとり親家庭等の保健の向上および福祉の増進に寄与した助成件数 109,864件 助成額 248,276,503円	A	計画通り実施できたため。	継続	引き続き、ひとり親家庭の医療費を助成することで、保健の向上および福祉の増進に寄与する。
P.78	3 経済的支援	(3) 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付金	130		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	こども家庭課	一時的な資金を必要とする母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦・父母のない児童等に資金を貸し、その経済的自立の支援と生活意欲の助長を図ります。	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦等の経済的自立の助成と生活意欲の助長が図られた。 実績：新規貸付307件、継続貸付410件	A	計画通り実行できたため。	継続	引き続き、一時的な資金を必要とする母子家庭の母等に資金を貸し、その経済的自立の支援と生活意欲の助長を図ります。
P.78	3 経済的支援	(4) みなし寡婦(夫)控除	131		保育料等のみなし寡婦(夫)控除	保育課	保育料、一時預かり・病児保育利用料のみなし寡婦(夫)控除による負担軽減	みなし寡婦(夫)控除により、負担軽減を図った。	B	計画通り実施した。	継続	引き続き、保育料等のみなし寡婦(夫)控除を実施する。
P.78	3 経済的支援	(4) みなし寡婦(夫)控除	132		みなし寡婦(夫)控除	こども家庭課	婚姻の有無に関わらず全ての子どもが等しく健やかに育つように、未婚の母子、父子家庭に対し、離婚又は死別した方等が受けられる「寡婦(夫)控除」を受けたとみなし所得額を算定し各制度に適用する。	申請に基づき、配偶者と離別又は死別した方等が受けられる「市民税の非課税世帯の判定要件」や市民税や所得税の算定における「寡婦(夫)控除を受けたとみなし所得額を算定件数：34件 影響額：274,250円	A	計画通り実施できたため。	継続	引き続き、婚姻の有無に関わらず未婚の母子父子家庭に対し「寡婦(夫)控除」を受けたとみなし、所得額を算定し、各制度に適用させる。
P.78	4 養育費確保支援	(1) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	124	再	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	こども家庭課	新潟県と共同でセンターを設置し、新潟県母子寡婦福祉連合会に運営を委託。ひとり親家庭の父母の就業・自立を促進するため、専門の相談員を配置し、就職支援や生活相談を行う。なお就労支援については、外部の民間業者に再委託している。	相談件数(来所・出張相談)：151件 相談件数(電話・メール)：313件	A	計画通り実施できたため。	拡充	出張型就業相談として、公民館等の指定場所にて個別相談を行う巡回相談を実施する。
P.78	4 養育費確保支援	(1) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	121	再	ひとり親家庭生活支援講習会事業	こども家庭課	ひとり親家庭の経済面や健康面での問題解決を支援し、生活の自立と安定を図るため、専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催します。	「ライブラン相談会」2回 延参加者35人 「弁護士相談会」2回 延参加者21人	A	計画通り事業を実施した	継続	引き続き新潟市母子福祉連合会に委託し事業を実施する

施策分野3 社会全体で子どもを大切に作る環境づくり

基本施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進と子ども・子育てを応援する機運の醸成

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針
P.82	1 ワーク・ライフ・バランスの推進と働き方の見直し、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備	(1) ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	133		男性の育児休業取得促進事業	男女共同参画課	男性の育児休業取得に向けたさらなる意識啓発を図るため、シンポジウムを開催。	男性の育児休業取得促進シンポジウムの開催。 参加者266人	A	計画通り開催したため。	廃止/統合(H28)	事業廃止。
P.82	1 ワーク・ライフ・バランスの推進と働き方の見直し、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備	(1) ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	134		ワーク・ライフ・バランス推進のための企業コンサルティング	男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスに意欲のある市内の中小企業3社にコンサルタントを派遣。	企業コンサルティングの実施3社	A	職場の雰囲気や意識が変化したり、仕事の質の向上に繋がるなどの効果があったため。	継続	平成29年度も引き続きワーク・ライフ・バランスを推進するため、継続実施する。
P.82	1 ワーク・ライフ・バランスの推進と働き方の見直し、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備	(1) ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	135		男性のための電話相談	男女共同参画課	男性相談員による男性専用の相談窓口を開設。	電話相談の実施。 32件受け付けた。	A	予定通り実施した。	継続	平成29年度も、継続実施する。
P.82	1 ワーク・ライフ・バランスの推進と働き方の見直し、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備	(2) 男性の育児休業取得奨励金	136		男性の育児休業取得奨励金	男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスの推進と固定的性別役割分担意識の解消を図るため、中小企業で10日以上の子育て休業を取得した男性労働者及び事業主に奨励金を支給。	奨励金支給件数 男性労働者16件	A	男性労働者の目標件数以上を実施したため。	継続	平成29年度も引き続き、男性労働者10件を目標に実施する。

計画書 ページ	主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点 進捗状況	左記の理由	H29 事業区分	H29取り組み方針	
P.82	1	ワーク・ライフ・バランスの推進と働き方の見直し、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備	(3)	にいがたっすこやかサポート事業	137	にいがたっすこやかサポート事業	こども政策課	協賛店で割引や特典の付与を受けられるパスポートを妊婦及び小学6年生以下の児童のいる保護者に配布する。	●協賛店にサービス内容を決定してもらおうことで、自らができる子育て支援について各企業に考えてもらう。 ●ステッカーやPOPで協賛店ということを知覚することで、協賛店の子育て支援への機運を高める。	B	協賛店にサービス内容を決定してもらったり、ステッカーやPOPなどで協賛店であることを周知してもらったりしている。	継続	平成28年度の活動を継続し、更なる協賛店の増加を目指す。
P.82	2	仕事と子育ての両立のための基盤整備	(1)	保育サービスなどの充実	16	中之口幼稚園預かり保育事業	学校支援課	中之口幼稚園において、預かり保育を実施する。	中之口幼稚園における平日16時から預かり保育及び第1・3・5土曜日午前中の預かり保育の実施	B	中之口幼稚園における預かり保育事業は定着しており、ほぼ例年と同数の利用があるため。	拡充	土曜日の預かり保育を毎週8時から18時まで拡充。引き続き保育サービスの一環として取り組む。
P.82	2	仕事と子育ての両立のための基盤整備	(1)	保育サービスなどの充実	83	新潟市ファミリー・サポート・センター事業	こども政策課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	●子育て市民アンケートで認知度の調査を実施。 ●活動推進、児童の受け入れ拡大のために、入会説明会や研修会を開催し、提供会員を増やす。	B	●子育て市民アンケート結果によると約半数が事業を知らないと答えているため、更なるPRが必要。 ●H27年度末と比べて、依頼会員は305名増加したが、提供会員は20名の増加のみだった。	継続	●認知度を高くするため、市や区、関係団体の広報を利用し、特に提供会員の増加を目指してPRする ●交流会の開催により、会員同士の不安の軽減など、支援力アップにつなげる
P.82	2	仕事と子育ての両立のための基盤整備	(1)	保育サービスなどの充実	29	ひまわりクラブ施設整備	こども政策課	基準を上回る面積確保のための施設整備。	平成31年度までに整備が必要な54施設のうち、19施設の整備を完了。	B	9施設の狭隘化を解消。	継続	13施設を整備予定
P.82	2	仕事と子育ての両立のための基盤整備	(1)	保育サービスなどの充実	10	保育園の整備	保育課	保育ニーズの高い地域で、積極的な定員確保を行い待機児童ゼロを維持するため、私立保育園等の整備に対し補助を行う。	私立保育園2園創設・2園増改築 認定こども園2園創設・3園増改築	B	計画通り目標を達成できた。	拡充	引き続き必要な定員の確保のため施設整備を行う。
P.82	2	仕事と子育ての両立のための基盤整備	(1)	保育サービスなどの充実	12	時間外保育事業	保育課	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間延長の需要に対応する。	全ての園で平日18時以降の延長保育を実施した。	B	計画通り目標を達成できた。	継続	継続して、全ての園で平日18時以降の延長保育を実施する。
P.82	2	仕事と子育ての両立のための基盤整備	(1)	保育サービスなどの充実	13	休日保育	保育課	日曜、祝日も保護者の勤務等により保育が必要な場合の休日保育の需要に対応する。	全区で実施した。	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
P.82	2	仕事と子育ての両立のための基盤整備	(1)	保育サービスなどの充実	85	病児デイサービスの充実	保育課	病気や病後回復期にあり、集団保育が困難で保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、医療機関併設の施設で一時的に保育を行う。	病児保育施設 9施設	B	計画通り実施した。	拡充	施設未設置である北区、南区及び西蒲区において、医師会などに働きかけながら、施設設置を図る。
P.82	2	仕事と子育ての両立のための基盤整備	(2)	女性の再就職支援	138	女性再就職支援事業・マザーズ再就職セミナー	雇用政策課	再就職を目指す女性を対象に、就職活動のノウハウや保育施設、社会保険・税金に関する情報等を提供し、就職の可能性を高めることを目的として実施。ハローワーク新潟と共催。	セミナー全2回開催…参加者64名	A	働く上で知っておきたい社会保険・税制度の他、保育園の活用についても周知することができ、参加者にとって有意義なセミナーとなった。	継続	昨年度同様に、同セミナーを開催予定。
P.82	2	仕事と子育ての両立のための基盤整備	(2)	女性の再就職支援	139	女性再就職支援事業	雇用政策課	再就職を目指す女性を対象に、座談会等を通して、就労に対する不安や悩みを解消するとともに、各々にふさわしい再就職へのプロセスとして、ハローワークなどとの連携や職場見学などの実施により誘導し、再就職へつなげる。	座談会全6回開催（託児付）…参加者52名。参加者の内、就職実績10名、ハローワーク求職登録者数13名。	A	座談会参加者のうち、約47%の方がハローワークに求職登録を行い、就職への前向きな意識醸成を図ることができた。また、約28%の方が再就職に結びついた。	継続	座談会をお話カフェとし、講師によるミニセミナーと併せて全5回開催予定。ハローワークなどとの連携による再就職セミナーや企業見学へ誘導し、再就職につなげる。
P.82	2	仕事と子育ての両立のための基盤整備	(2)	女性の再就職支援	140	女性雇用促進事業・「働く女性のハンドブック「働く女性のために」」	雇用政策課	働く女性や再就職を求めている女性が利用できるよう、様々な制度や法律、相談窓口を掲載したハンドブックを発行し、周知啓発に努める。	ハンドブック「働く女性のために」を発行、市窓口等関係機関に配布	A	各関係機関等に配布することで広く周知することができた。	継続	ハンドブック「働く女性のために」を発行、市窓口等関係機関に配布
P.82	2	仕事と子育ての両立のための基盤整備	(2)	女性の再就職支援	141	女性雇用促進事業・「女性労働問題相談室」	雇用政策課	女性が働くうえでの労働条件、公的保険などの問題について社会保険労務士が相談に応じる。	「アルザにいがた」において毎月第2・第4土曜日に無料相談を実施。相談件数…19名32件	A	職場におけるトラブルの解消に貢献した。	継続	「アルザにいがた」において毎月第2・第4土曜日に無料相談を実施。

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針	
P.82	2	仕事と子育ての両立のための基盤整備	(2)	女性の再就職支援	142		女性の再就職支援講座	男女共同参画課 専業主婦のためのキャリアアップセミナーを企画・実施	3回連続講座を実施。	A	予定通り実施した。	継続	平成29年度もテーマ・内容を変更し、継続実施する。
P.83	3	子ども・子育てを応援する機運の醸成	(1)	にいがたっすこやかパスポート事業	143		にいがたっすこやかパスポートによる子育て応援	こども政策課 にいがたっすこやかパスポートの事業の周知や、協賛店の増加に取り組む。	●HPなどで事業の周知をし、協賛店を増やす。 ●子育て応援アプリとの連携を引き続き行い、協賛店の検索ができるようにする。	B	●目標の協賛店舗数達成には、あと70店の協賛が必要のため。 ●アプリとの連携を継続し、アプリでも協賛店の検索ができるようにした。	継続	●HP等で事業の周知をし、協賛店を増やす。 ●利用者が利用しやすい情報提示を心がける。
P.83	3	子ども・子育てを応援する機運の醸成	(2)	子ども・子育て応援事業の発信	101	再	子育て応援パンフレット「スキップ」の発行	こども政策課 各種制度やおおかけ情報、保育園や関係機関の一覧等、子育て支援情報を集約した冊子を作成し、配布する。	子育て応援パンフレット「スキップ」の発行。(27,000部)	A	計画どおり発行できた。	継続	引き続き発行を行う。今年度は製作に要する費用を委託業者が集める広告収入ですべて賄う方法に見直す。
P.83	3	子ども・子育てを応援する機運の醸成	(2)	子ども・子育て応援事業の発信	102	再	子育て情報サイト「にいがたっすこひろば」の運営	こども政策課 市民と協働で子育て情報サイトを運営し、市からの情報だけでなく、口コミ情報等市民の視点による情報を発信する。	—	A	—	廃止/統合(H27)	—
P.83	3	子ども・子育てを応援する機運の醸成	(2)	子ども・子育て応援事業の発信	103	再	子育て応援アプリの開発、運営	こども政策課 スマートフォンやタブレットで子育て支援情報を入手することができるアプリを開発し運営する。	アプリの運営 累計ダウンロード数 10,789件	A	スマートフォンやタブレットを活用した情報発信を実施している。	拡充	引き続きアプリの運営を行う。また、利用者の声に応じた機能改修を行う。
P.83	3	子ども・子育てを応援する機運の醸成	(3)	子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」の活用	144		子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」の活用	こども政策課 子育て支援について、親しみと関心をもってもらうため、各種広報媒体やイベントなどにおいてキャラクターを活用する。	●スキップ、子育て応援アプリ、オレンジリボンキャンペーン配布物などへのキャラクターの掲載 ●消防フェスタ、こども創造センターイベント等への着ぐるみ出演・貸出	A	各種媒体への掲載やイベント等へ出演し、キャラクターを活用することができたため。	継続	引き続き、各種広報媒体への掲載や着ぐるみの出演・貸出を行う。
P.83	3	子ども・子育てを応援する機運の醸成	(4)	世代間交流など地域の人々が交流する取り組みの支援	145		地域交流活動助成事業	福祉総務課 地域の茶の間開催団体に対して運営費の助成を実施する。	347団体に助成金を支給	A	目標数393件を達成。	継続	H29から包括ケア推進課により事業を拡大して実施することとなったので、当該事業は終了となった。
P.83	3	子ども・子育てを応援する機運の醸成	(4)	世代間交流など地域の人々が交流する取り組みの支援	93	再	世代間交流事業	中央公民館 異世代交流を通して、相互理解を深め、地域住民の融和と協調を図り、地域のより良い環境づくりを目指します。	実施公民館数：22館	B	地域の茶の間や参加型イベント、スポーツなどを通して、地域住民の交流を深める事ができた。	継続	地域団体と連携を図りながら、継続して実施する。
P.83	3	子ども・子育てを応援する機運の醸成	(4)	世代間交流など地域の人々が交流する取り組みの支援	146		空き家を活用した地域交流活動助成事業	福祉総務課 空き家を活用して地域の茶の間を運営する開催団体に対して家賃・光熱水費の助成を実施する。	7団体に助成金を支給	A	昨年を上回る7件の助成を実施できたため。(昨年6件)	継続	H29から包括ケア推進課により事業を拡大して実施することとなったので、当該事業は終了となった。
P.83	3	子ども・子育てを応援する機運の醸成	(5)	多様な主体の取り組みへの協力・支援	147		児童福祉週間(厚生労働省)、家族の日・家族の週間(内閣府)等への協力	こども政策課 広報に協力するとともに、新潟市独自の取り組みも行う。	●国等から送付のあったチラシやポスターによる広報協力 ●近隣の保育園から園児を招き、市役所庁舎へこいのぼり掲揚	A	広報に協力するとともに、新潟市独自の取り組みも行うことにより、子ども・子育て支援の機運の醸成を図ったため。	継続	引き続き広報協力およびこいのぼり掲揚を実施する。

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針
P.83	3	(5)	148		公共調達等においてワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く評価する取組み	男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む優秀事業所に対して、入札等の実施に際して優遇措置を設ける。	・業務委託契約についての総合評価方式及びプロポーザル方式による入札に、「ワーク・ライフ・バランス」の視点の評価項目を追加。 ・ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組みに配慮した入札制度等の導入について関係課と協議	B	・庁内実施件数：3件 ・今後建設工事入札参加資格審査で、WLB推進事業所表彰を受けた企業に加点する予定。	継続	平成29年度も引き続きワーク・ライフ・バランスを推進するため、継続実施する。

基本施策9 児童虐待防止と要保護児童等対策の推進

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針
P.87	1	(1)	149		子育て出前学習講座(小学校)	生涯学習センター	新1年生の保護者を対象に、就学時健診や新入生学校説明会において専門の講師を派遣し、家庭での教育に不安をもつ保護者や子育てについて関心の薄い保護者も含めて、より多くの親に家庭教育に関する学習機会の提供を行い、家庭での教育の大切さについての認識を深めてもらいます。	102/108校実施	A	計画どおり実施したため。	継続	引き続き実施
P.87	1	(1)	150		子育て出前学習講座(中学校)	生涯学習センター	新入生学校説明会やPTA行事などにおいて専門の講師を派遣し、家庭での教育に不安をもつ保護者や子育てについて関心の薄い保護者も含めて、より多くの親に家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供し、家庭教育への意識啓発と家庭の教育力の向上を図ります。	16/58校実施	A	計画どおり実施したため。	継続	引き続き実施
P.87	1	(1)	151		家庭教育フォーラム	生涯学習センター	全ての教育の出発点である家庭教育の大切さを再認識していただくと共に、家庭・学校・地域が連携して家庭教育の向上を目指すことを図ります。	日時：平成28年12月10日 会場：江南区文化会館 講師：兵庫教育大学外学院 教授 富永 良喜さん 講演：「子どものストレスと親のかかわり」～ストレスに負けない子に育てるには～ 参加：210名	A	計画どおり実施したため。	廃止/統合(H28)	出前型の子育て出前学習講座の充実を図るため廃止する。
P.87	1	(1)	95	再	家庭教育振興事業	中央公民館	出産前から思春期まで子どもの成長に合わせた、家庭教育の学習の場を提供します。また、祖父母への孫育ての学習機会を提供します。	実施公民館数：23館	B	企画会議等の実施により、対象者のニーズを把握しながら、子どもの年齢に合わせた多様な講座を実施した。	継続	引き続き、対象者のニーズの把握に努めながら、各事業を継続実施する。子育てによる孤立化を防ぐため、親同士の仲間づくりに配慮する。
P.87	1	(2)	57	再	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども家庭課	生後4か月頃までの母子を対象に家庭を訪問し、計測や育児相談などを実施する。	訪問件数5,821件 計測、育児指導、産後うつ病質問票の実施	A	計測の実施や育児不安の相談対応、質問票を用いて産後うつ病の予防など、親子を支援できたため。	継続	継続して実施し、産後早期の育児不安に対応する。
P.87	1	(2)	66	再	股関節検診	こども家庭課	股関節検診に併せて、保護者の健康相談、育児相談を実施する。	実施回数:101回 対象者数:6,021人 受診者数:5,653人 受診率:93.9%	B	来所者全員に対し個別相談を行い、一般的指導の他に、育児不安・産後うつ傾向・発育発達不全・虐待ハイリスクなどのケースの把握と支援、児の目視安否確認を行った。こんにちは赤ちゃん訪問・3か月健診等と合せて時の状況を確認し、未把握者0であったため。	継続	継続して実施する
P.87	1	(2)	37	再	1歳6か月児健診・3歳児健診	こども家庭課	成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てや食生活などについての保健指導を実施します。	1歳6か月児健診 実施回数:190回 対象者数:6,309人 受診者数:6,200人 受診率:98.3% 3歳児健診 実施回数:187回 対象者数:6,374人 受診者数:6,183人 受診率:97.0%	B	未受診者への受診勧奨、状況確認を実施し、未把握者0であったため。	継続	継続して実施する

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針
P.87	1	発生予防	(3)		養育支援訪問事業	こども政策課	特に支援が必要と認められる子どもや保護者に対して、保健師による専門的相談支援および、子育て0Bやヘルパーを対象家庭に派遣し育児家事援助を実施する。	H28.11から、支援が必要と認められる世帯に対して、養育支援ヘルパーを派遣した。6世帯 47回	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
P.87	1	発生予防	(4)		オレンジリボンキャンペーンの実施	こども政策課	毎年11月の「児童虐待防止推進月間」前後に、児童虐待防止に対する市民の意識向上・周知を目的に、オレンジリボンキャンペーンを実施する。	・オレンジリボンツリー設置 ・ポスター・リーフレットの配布 ・バス車内放送広告 ・公用車への啓発マグネット貼付 ・キッズフェスティバル会場で啓発グッズを配布	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
P.87	1	発生予防	(5)	再	思春期青年期相談	こころの健康センター	思春期青年期におけるこころの健康に関する相談を行う。	専門医による面接相談を定例で年6回実施した。	A	計画通り実施したため	継続	専門医による面接相談を定例で年6回実施する。
P.87	1	発生予防	(5)		虐待防止ファイルの配布	こども政策課、各区健康福祉課	母子手帳交付時、就学時健康診断時に、虐待予防の情報や相談窓口を掲載したクリアファイル及びリーフレットを配布する。	・クリアファイル及びリーフレット配布(15,600部)	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
P.87	1	発生予防	(5)		虐待防止パンフレットの配布	こども政策課、各区健康福祉課	股関節健診(生後2~4か月児対象)時に、パンフレット「子育て深呼吸」を配布する。	・パンフレット配布(6,900部)	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
P.87	2	早期発見・早期対応	(1)		通告義務の市報にいがた、区だよりへの掲載	こども政策課、各区健康福祉課	児童虐待防止推進月間にあわせて、児童虐待の啓発や相談先を掲載する。	・10月に市報にいがたに掲載 ・民間フリーペーパーを活用し掲載	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
P.87	2	早期発見・早期対応	(2)		要保護児童対策地域協議会の運営	こども政策課、各区健康福祉課	関係機関と連携し、地域全体で児童虐待を防止するとともに、児童や家庭への支援体制を整備するために設置し、関係機関での情報交換や支援策、個別ケースの検討を行う。	・代表者会議 2回 ・各区実務者会議 97回 ・個別ケース検討会議 305回	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
P.87	2	早期発見・早期対応	(2)		法律相談	こども政策課、各区健康福祉課	主に実務者会議において、専門性向上のため、弁護士による法的な助言・指導をもらうことにより、適切で効果的な支援を行う。	2回×8区=16回	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
P.87	2	早期発見・早期対応	(3)		職員研修の実施	こども政策課、児童相談所	児童虐待の対応にあたる担当職員の対応力強化を図るため、研修を実施する。	・新任研修会 1回 ・職員を研修に派遣 3人	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
P.88	3	保護・支援	(1)		子どもの安全を守るための一時保護事業	児童相談所	児童虐待などが疑われる場合は、夜間・休日も含めて対応し、必要に応じて一時保護や児童福祉施設への入所措置を行います。	児童虐待通告件数：853件 (その内、児童虐待相談件数：622件) 虐待による一時保護件数：83件 (その内、職権一時保護件数：77件)	A	児童虐待相談に対し、迅速に児童の安全確認・安全確保にあたり、必要に応じて一時保護や児童福祉施設への入所措置を実施した。	継続	引き続き、迅速かつ適切な児童虐待への対応を行う。
P.88	3	保護・支援	(2)		家庭への支援と子どもの自立支援事業	児童相談所	不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭に対する養育環境の維持・改善や子の発達保障等のための相談・支援を行います。また、児童養護施設等の退所・里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭に対して家庭復帰が適切に行われるための相談・支援を行います。	身元保証人確保対策事業：6件	B	施設入所児童又は里親委託児童が就職やパート等を賃借する際に施設長等が身元保証人等となった場合の保険料の補助を行った。	継続	引き続き、迅速かつ適切な支援を行う。

基本施策10 社会的養護体制の充実

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針
P.92	1	社会的養護体制の充実	(1)		市立乳児院整備事業	こども政策課	小規模グループケアの実施に向けオールユニットの本市初となる乳児院を整備する。	—	A	—	廃止/統合(H27)	—

計画書ページ	主な取組(大分類)	主な取組(小分類)	事業通番	再掲	事業・取組の名称	H29担当課	概要	H28取り組み内容	H28時点進捗状況	左記の理由	H29事業区分	H29取り組み方針
P.92	1	社会的養護体制の充実	(1)		新潟市立乳児院の整備	こども政策課	保護者のいない子どもや、保護者の適切な養育を受けられない子どもを家庭的な環境で専門的ケアにより養育する。	●家庭支援専門相談員及び心理担当職員による専門的ケアを実施 ●3ユニットによる小規模グループケアを実施 ●里親研修の受入5組 ●Bプログラムへの講師派遣、離乳食講座の開催	A	専門的ケアや小規模グループによる家庭的な養育環境を提供し、また、里親研修の受入や離乳食講座の開催など、地域への子育て支援を実施したため。	継続	引き続き、専門的ケアや小規模グループによる養育を行うとともに、地域への子育て支援を実施する。
P.92	1	社会的養護体制の充実	(2)		児童自立支援施設改築整備負担金	こども政策課	老朽化した児童自立支援施設「県立新潟学園」の改築について県と協議の上、市が費用を応分負担する。	●維持管理経費の負担	A	施設改修自体はH27に完了しているため。	継続	整備はH27で終了したが、維持管理や修繕などにかかる費用を28～42年度の間で県と按分して負担する。
P.92	1	社会的養護体制の充実	(2)		児童福祉施設等整備事業費補助金	こども政策課	老朽化した民設の児童養護施設「新潟天使園」のオールユニット化を含む大規模改修にかかる費用を補助する。	—	A	—	廃止/統合(H27)	—
P.92	1	社会的養護体制の充実	(3)		里親・ファミリーホームなどの普及促進	児童相談所, こども政策課	何らかの事情で家族とは一緒に生活のできない子どもを一時的に、または継続的に家族の一員として迎え入れ、家庭の中で育てていく里親制度について、更なる普及を図るため啓発かつ普及活動を行う。また、より家庭的な環境のもとでの養育を提供するため、ファミリーホームへの各種支援を行う。	●里親新規登録 ●ファミリーホームへの情報提供、指導監査	B	市報にいがたへの掲載のほか、制度説明会や個別相談会の開催を通して、里親制度を市民に対して啓発し、里親新規登録者数の増加に努めた。また、ファミリーホームへの助成金等の情報提供や、養育環境向上のための指導監査等の支援を実施した。	継続	引き続き、里親の新規登録者の増を図るとともに、ファミリーホームを支援し、より質の高い養育環境の提供に努める。
P.92	1	社会的養護体制の充実	(4)		学習環境改善事業補助金	こども政策課	児童養護施設や自立援助ホームに入所中の児童の就職や進学に向けた学習環境の改善を図るため、施設がパソコン等の機器を購入する費用を補助する。	—	A	—	廃止/統合(H27)	—
P.92	1	社会的養護体制の充実	(4)		母子生活支援施設管理運営事業	こども家庭課	児童の養育に困難を抱えている母子家庭を、母子ともに入所させて保護するとともに、生活支援や就労支援を行って、母子の自立を促進する。	市内2施設及び市外施設に入所措置を行い、市外からの受け入れも行った。 【実入所世帯】ふじみ苑:16世帯 さつき荘:9世帯 広域入所:2世帯	A	計画通り実施できたため。	継続	H27年度と同様。
P.92	1	社会的養護体制の充実	(4)		各施設退所後のアフターケア	児童相談所	児童養護施設等の退所・里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭に対して家庭復帰が適切に行われるための相談・支援を行います。	身元保証人確保対策事業:6件	B	施設入所児童又は里親委託児童が就職やパート等を賃借する際に施設長等が身元保証人等となった場合の保険料の補助を行った。	継続	引き続き、迅速かつ適切な支援を行う。
P.92	1	社会的養護体制の充実	(5)		児童相談所の機能強化	児童相談所	社会的養護を推進していくためには、その中心となる児童相談所の一層の機能強化と体制の充実が必要であるため、業務内容、業務量に見合った体制整備・人員配置を進めるとともに、一時保護機能の強化、職員の質の向上に努めます。	警察官0B(虐待防止専門員)配置 人数:1名	B	警察官0B等の実務経験者からの援助を受けることにより、児童相談所におけるスーパーバイザー(専門的助言者)の体制の充実を図った。	継続	引き続き、機能強化に努めます。
P.92	1	社会的養護体制の充実	(6)		県や市外の関係施設との連携	児童相談所	社会的養護が必要な児童については市域を越えた対応が必要になることがあることから、県とともに取り組むとともに、市外の関係施設との連携に努めます。	関係施設ごとのケース連絡会:年1回	B	関係する全施設とケース連絡会定期開催し連携に努めた。	継続	引き続き、連携強化に努めます。